# 令和6年度北九州市社会福祉審議会 地域支援専門分科会 会議録

1 開催日時:令和7年3月28日(金) 10:30~12:00

2 開催場所:北九州市役所10階 10C会議室

# 3 出席者等

- (1)委員(敬称略、五十音順)
  - ■北九州市婦人会連絡協議会 事務局長 太田 康子
- ■社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会 会長 垣迫 裕俊
- ■一般社団法人 コミュニティシンクタンク北九州 代表理事 西村 健司
- ■北九州市民生委員児童委員協議会 理事 馬場 京子
- ■公立大学法人 福岡県立大学 人間社会学部 教授 村山 浩一郎
- ■北九州市老人クラブ連合会 副会長 山本 ミチ子
- ■公益社団法人 北九州高齢者福祉事業協会 副会長 和田 恵子
- (2)行政関係者(課長以上)

地域共生社会推進部長、地域福祉推進課長

# 4 議題

- (1)議題1 地域福祉施策の現状について
  - ア 小地域福祉活動の状況
  - イ 重層的支援体制整備事業
- (2) 議事2 これからの地域福祉施策について
  - ア 地域団体と関係団体(NPO、事業所、企業、大学等)の連携・協働
  - イ 次期地域福祉計画の策定

# 5 議事要旨

(1)議題1 地域福祉施策の現状について

資料に沿って、小地域福祉活動の現状および本市の重層的支援体制整備事業について説明 議論いただきたいポイントとして、①地域の実情や今後の展開 ②本市の重層的支援体制整備 事業が令和7年度より本格実施となることについて、の2点を示した。

# 【「ア 小地域福祉活動の現状」について、主な意見・質疑応答】

# 〈委員〉

資料「小地域福祉活動の現状」を見ると、第二次、三次の小地域福祉活動計画を策定している地域もあれば、一度も策定していない地域もある。今後の計画策定の進め方を伺いたい。

# 〈地域福祉推進課長〉

まだ計画を策定していない校区についても、今後、策定に向けた取組を進めていけるよう、 支援をしていく。

# 〈委員〉

小地域福祉活動計画の策定や、その推進のための財源の確保も課題となっている。 活用できる助成金については、周知をお願いしたい。

#### 〈委員〉

地域には様々な団体があるが、それぞれの団体がばらばらに動いていると感じる。各団体 が協働で計画策定に取り組むなど、連携して活動できればと思う。

#### 〈委員〉

活動のベースとなる町内会の加入率が約60%まで低下していることも大きな課題である。 地域で活動が活発に行われるためには、町内会加入率が高いことと、地域にリーダーがい る、ということが重要だと考える。

#### 〈委員〉

社会福祉施設などの団体と、自治会などの地域団体と連携も重要である。そのためには、まずお互いに情報交換し合うことが大切だと思う。

# 〈委員〉

各委員の話を聞いて、"人"の大切さを感じた。地域の会議でも、後継者不足が話題に上がる。地域には、担い手となることのできる人が必ず居るはずだが、人と人がつながるきっかけがないため、見つけ出すことができていない。

資料「小地域福祉活動の現状」にあるように、お助け隊のような活動が広がれば、新たなつながりが生まれるのではないか。

#### 〈委員〉

民生委員でも、人を見つけることは難しくなっている。どの団体でも、新たな活動者が参加しやすい雰囲気づくりや新たな活動者が参加したくなるような仕掛けが必要。

# 【「イ 重層的支援体制整備事業」について、主な意見・質疑応答】

# 〈委員〉

重層的支援体制整備事業 (以下、「重層事業」) について、すでにモデル事業を実施している 区もいくつかあるが、従来の取組とどのような点が異なるのかを教えていただきたい。

#### 〈地域福祉推進課長〉

これまで実施してきた個別支援と同時に、支援対象者が地域の人とつながりをつくることができるよう、伴走型支援を実施することとなる。これは、従来のいのちをつなぐネットワーク(以下、「いのちネット」)にも同様の考え方はあったが、仕組みとして整備されていなかったものである。

# 〈委員〉

民生委員として活動していても、支援やつながりを拒否されることがある。そのような場合には、どのように対応すべきか、難しさを感じる。

また、地域で救急搬送された方がいても、情報を教えてもらうこともできない。 プライバシーの保護ももちろん大切だが、それにより、見守り活動が難しくなっている。

#### 〈地域福祉推進課長〉

従来のいのちネットでは、個人情報を共有できない場合が多かったが、重層事業の実施に 当たって、「支援会議」参加者内で、必要な情報を共有できる仕組みが法律で整備された。ケースによっては、地域の関係者が支援会議に参加することも考えられる。

#### 〈委員〉

支援を必要とされている人が希望しなくても、支援会議を開催することはできるのか。 また、本人が声を上げない場合、どのようにして支援を必要とする人の情報を集めるのか。

# 〈地域福祉推進課長〉

「支援会議」は本人の同意がなくても開催可能である。本人の同意がある場合は、「重層的 支援会議」で、支援について協議されることとなる。

本人から支援の希望がない場合は、地域の方からの情報提供がとても重要となる。同時に、 そういった情報をより広く集めることができるよう、いのちをつなぐネットワーク担当係長 (以下、「いのちネット担当係長」)による地域へのアプローチが、より必要になってくる。

#### 〈地域共生社会推進部長〉

支援を必要とする人といのちネットがつながる方法は2つある。

いのちネットは、従来から出前主義を取っており、地域の会議にいのちネット担当係長が参加している。その会議にて、地域で気になる人の情報を集める、という方法が1つ。

もう1つは、地域で何か起こったときに、民生委員につないでもらう方法である。

# 〈委員〉

「支援会議」の開催はいのちネット担当係長が決定することから、重層事業においては、い のちネット担当係長が重要な役割を果たすことになると認識している。

また、本市が約15年前から実施してきたいのちネットは、重層事業の先駆けであったとも 感じている。いのちネットとして実施してきた取組を重層事業として整理しなおす、という認 識で間違いないか。

# 〈地域福祉推進課長〉

そのとおりである。仕組みとしては、より"つながり"を大切にした取組が強化される。

## 〈委員〉

地域のつながりが薄れたことで、近所に住んでいても、どのような方なのか分からない、 民生委員も見守りができていない、という人が増えている。

些細なことでも話しかけて、少しずつ関わりを持ちながら、民生委員につなぐことを心がけている。

### 〈委員〉

他都市には「つながりサポーター」制度と言って、登録者が見守り活動をしている事例がある。また、別の都市では、食をきっかけに人とのつながりを構築するような取組も行っている。こういった事例も参考になるのではないか。

# (2) 議題2 これからの地域福祉施策について

資料に沿って、地域団体と関係団体の連携および次期地域福祉計画の策定について説明。

# 【「ア 地域団体と関係団体の連携・協働」について主な意見・質疑応答】

#### 〈委員〉

地域団体と関係団体がつながることができる仕組みづくりを行う事業という認識であっているか。

# 〈地域福祉推進課長〉

そのとおりである。市民活動サポートセンターが持っているNPOの情報を活かして、課題を抱える地域と、その課題の解決に向けた支援ができるNPOとのマッチングを調整役が行い、NPOが持っているノウハウを地域に学んでいただく。

# 〈委員〉

令和6年度に、北九州市地域振興課と協働で、NPOや大学へのヒアリングを実施した。 そのヒアリングを通して、NPO側が地域課題を認識することの難しさや、地域側の NPOとの関わり方の難しさなどを感じた。NPOのノウハウを共有して、あとは地域の自立を促すというのも1つのやり方だと思う。

また、大学へのヒアリングでは、非常に前向きな話を聞くことができた一方で、地域が大学生を労働力とするのではなく、企画段階から地域と大学生が協働できると良い、というニーズもあった。活動終了後に、大学へ地域から活動内容や学生の評価等のフィードバックがあると良いのではないか。

企業・事業者については、買い物支援を行っている事業者やロータリークラブ、ライオンズクラブだけでなく、他の民間団体も、SDGsの関連で、地域貢献の意欲がある団体が多い。そのような団体と地域団体をマッチングできると良いと思う。

いずれにして、地域が抱えている課題を可視化することが重要である。

#### 〈委員〉

地域団体と関係団体のお互いが期待していることにズレがあると、うまくいかないことも 多い。事前に目標を調整する必要がある。

#### 〈委員〉

ベンチャー企業や若い方々のアイディアで、地域課題解決に向けて協力してもらうことも できるのではないか。

#### 〈委員〉

福祉だけでなく、分野を超えたつながりという意味もある。 調整役を社会福祉協議会が担うのであれば、視野を広げていくことも大切である。

# 【「イ 次期地域福祉計画の策定」について主な意見・質疑応答】

#### 〈委員〉

来年度、次期地域福祉計画を策定する。次期計画は、重層的支援体制整備事業実施計画や新たなカタチでの地域づくりなどが盛り込まれた、新たな方針を定めた計画になる予定である。

#### 〈委員〉

地域福祉計画の策定と合わせて、民間の立場から地域福祉の推進の方針を示す地域福祉活動計画も来年度に策定予定である。次期計画からは、可能な範囲で共通のコンセプトなどを挿入することで、市民への訴求力の向上や、両計画の連携の強化を図る。

# 6 その他連絡事項

令和7年度は、市が策定する地域福祉計画と、市社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画の改定を行う。

# 7 問い合わせ先

保健福祉局地域福祉推進課 電話番号 093-582-2060